

所管事務調査報告書

令和6年3月5日

洞爺湖町議会議長 大西 智 様

総務常任委員会
委員長 五十嵐 篤 雄

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 ふるさと納税の現況と今後について
- 2 調査日 令和6年2月21日（水）
- 3 出席委員 五十嵐委員長、室田副委員長、小林委員、大久保委員、越前谷委員
- 4 説明員等 高橋総務部長、政策推進課 野呂課長、飯村課長補佐
- 5 調査結果

当町の財政状況が年々厳しさを増している状況が続く中、安定した自主財源の確保が求められています。今回調査を実施したふるさと納税制度は財源確保の手法の一つと位置付けられており、当町においても数年前より専門スタッフを配置し重要な政策となっていることから、現況と今後について調査を実施した。

令和5年度（令和6年1月末時点）での寄附額（納税額）と件数は2億1,212万4千円で8,122件となっている。件数で600件ほど減ったものの金額では11%ほど増加している。このことは、返礼品が旅行や宿泊などの高額となる寄附が増加したことや、人気のとうきびが夏の高温で不作となり大幅な件数減となった影響と分析している。地域別の寄附件数については、東京都1,995件、北海道996件、神奈川県809件、大阪府594件、愛知県481件となっており、概ね人口の多い大都市圏からの寄附が大半をしめている。ただ、北海道が2番目に多い事に驚いたところである。一方、寄附額を確保するための経費としては、返礼品（送料込）で5,940万円、ポータルサイト掲載で1,379万円、ふるさと納税管理委託料で1,260万円、クレジットカード決済手数料で606万円となっていて、合計で9,661万円となっている。活用実績

(令和4年度寄附分)については、生活支援事業、子ども子育て関連事業、保育所関連事業、イベント補助金、観光関連事業など総額5,150万円となっている。

令和5年10月よりふるさと納税に新制度が適用されることになり、その内容と対応についても調査を行った。新制度では、1.経費割合を5割以内とし関連する人件費も5割に収めること、2.加工品やまち独自の産品については基準を明確にすること、3.今後新たに提供する返礼品は随時確認をとることとなりました。これを受け、1.寄附額に対する返礼品の割合の引き下げ、2.基準外の返礼品の除外と加工工程の掲示など、3.10月以降、新たに121品目についての確認依頼の実施を行うことで新制度に対応している。今後に向けては、令和6年度の寄附額の目標を2億6千万円とし旅行や宿泊関係を中心とした返礼品の開発、イベントへの出展、費用対効果の高い広告への集中、書類発送など一部事務の外部委託に取り組むとしている。また、現地型ふるさと納税としてサイト使用料の安い「ココふる」の導入にも積極的に取り組み、導入事業者の開拓や町内のイベントにおいてPRを行うとしている。

令和6年度の寄附金の活用については、従来の支援の他、箱根町との姉妹都市提携60周年記念事業や、避難所の移動用冷暖房機の購入など、5,120万円を予定している。

委員からは、ふるさと納税の寄附については、不安定要素もあることから、政策的な活用については、基金を充実させて支出することや、返礼品については、ブランド認証制度などにより、更に付加価値が付く対応などの提言があったことから、是非検討をするよう要望します。